

日本アプライド・セラピューティクス学会

科学的・合理的に薬物治療を実践するためのワークショップ認定指導者

申請要項

【申請基準】

科学的・合理的に薬物治療を実践するためのワークショップ認定指導者の認定を申請する者は、以下の要件をすべて満たすことを要する。

- (1) 日本国の薬剤師免許または医師免許を有し、薬剤師または医師として優れた人格と見識を備えていること。業務経験は問わない。
- (2) 申請時において本学会正会員であり、かつ会費を完納していること。
- (3) 本学会の主催する症例解析ワークショップ、文献評価ワークショップのそれぞれに1回以上参加していること。
- (4) 本学会の主催する症例解析ワークショップ、文献評価ワークショップのそれぞれプリセプターとして1回以上参加していること。

【認定申請方法】

以下に掲げる書類を本学会事務局に郵送してください。

- (1) 認定指導者認定申請書
- (2) 薬剤師または医師免許証の写し
- (3) 要件(3)および(4)の参加証の写し
- (4) 返信用の82円切手が貼ってある封筒(封筒の宛先に申請者の住所・氏名を記載)

認定申請受付期間は、2017年11月1日(火)～2017年11月30日(木)(必着)です。申請締め切り後に書類審査を行い、12月上旬に受験資格の有無をメールにてご連絡致します。また、認定審査料納入の口座番号も同時にお知

らせします。2017年12月15日（金）までに15,000円の認定審査料を納入してください。入金が確認でき次第、受験票を申請者に送付します。

【書類提出先】

〒100-0003

東京都千代田区一ツ橋 1-1-1

パレスサイドビル（株）毎日学術フォーラム内

日本アプライド・セラピューティクス学会事務局

科学的・合理的に薬物治療を実践するためのワークショップ認定指導者 認定委員会 宛

【認定試験実施概要】

試験日：2017年12月23日（土曜日）

試験時間：13:00～（12:30～受付開始）

試験内容：面接口頭試験（一人30分）

試験会場：東京都（詳細は申請後に連絡します）

【試験にあたっての事前課題】

科学的・合理的に薬物治療を実践するためのワークショップ認定指導者認定試験を実施するにあたり、受験者には事前に下記の課題に取り組んで頂き、課題に対する解答またはプロダクトをWord、Excel、PowerPointのいずれかを使用してA4用紙に作成してもらいます。作成された課題の解答またはプロダクトを12/17（日）までにワークショップ認定指導者制度委員長の三原（k_mihara@musashino-u.ac.jp）までメールで送信して下さい。

試験当日は、作成して頂いた事前課題を基に口頭諮問による面接を行います。

事前課題

- 1) 科学的・合理的に薬物治療を実践するためのワークショップで使用することを想定した模擬症例を作成してください。

- 2) 模擬症例で使用されている医薬品の一つについて、当該疾患に対する使用に関する教科書的な記述を調べて下さい。ただし、参考文献が適切に引用されている教科書（紙媒体または電子媒体）に限る。最新版。国内外は問わない。
- 3) 当該疾患の最新の診療ガイドライン（国内1つ、海外1つ）を検索し、当該医薬品の治療上の位置付けを調べて下さい。
- 4) 当該医薬品の薬物動態学的特徴を調べ、非結合形薬物濃度の変動要因について考察して下さい。
- 5) 当該疾患に対する当該医薬品の有効性を検証した臨床研究を、適切な検索式を用いてMEDLINE検索（3報まで）して下さい。また、そのうちの1報（前向き比較の介入試験）について文献評価ワークシート（WordまたはPower pointを使用し、1ページ程度にまとめること）を作成して下さい。
- 6) 模擬症例の症例解析を進行する際に用いるSOAPチャートを作成して下さい。

【試験結果】

後日、本人宛に郵送通知する

【認定および登録】

認定指導者認定試験に合格し、日本アプライド・セラピューティクス学会理事会で認定され、認定料 5,000 円を納入した者を日本アプライド・セラピューティクス学会科学的・合理的に薬物治療を実践するためのワークショップ認定指導者として登録し、認定薬剤師証を交付する。なお、認定料納入の口座番号は試験結果通知と同時にお知らせします。

平成 29 年 6 月 6 日 制定